

第3回いじめ対策審議会

資 料

目 次

1	第2回いじめ対策審議会議事概要	1
2	平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する 調査結果について	4
3	いじめ防止の取組について	
	(1) いじめを決して許さない集団づくり実践事業	6
	(2) 平成26年度高校生心のサポートシステム実践研究事業	9
	(3) 新聞記事等	11
4	私立学校の取組について	16
5	青少年課の取組について	17
6	心の教育総合センター「いじめ未然防止プログラム」について	19
7	平成27年度いじめ防止対策関連施策の概要	34

1 第2回いじめ対策審議会議事概要

- 1 日時 平成26年9月22日(月) 14:00~16:00
- 2 場所 県民会館7階「鶴」
- 3 出席者 (1) 委員6名
(2) 県教育委員会、知事部局 13名

4 会議の概要

- (1) 知事のもとによる重大事態の調査結果の報告について
前回話題になった、再調査委員会の調査結果の知事への報告の手順を確認した。
- (2) 兵庫県における児童生徒のいじめの状況について
事務局から報告後、意見交換。
- (3) 今後の本県のいじめ防止対策について
意見交換。

5 発言要旨

- (1) 兵庫県における児童生徒のいじめの状況について

【委員】

- ・携帯、スマートフォンの所有率が書かれているが、小6で56.8%、中3で75.2%とあり、高校では携帯・スマートフォンの適切な使用のガイドライン作成や発表会をしているようだが、中学校でも始めておかないといけない状況にある。
- ・日本PTAも、携帯・スマートフォンに関しては、青少年インターネットに関するアピール文をホームページにアップしている。
- ・いじめの態様について、金品関係は重大事案として捉えているのか。

【委員】

- ・いじめの態様で金品に関して平成25年の数字が出ているが、どういう状態なのか。明らかに犯罪に結びつく行為なのか。あるいは犯罪行為なのか。警察との相談体制はどうなっているのか。

【事務局】

- ・学校から事務局に相談がある。同時に警察にも相談している。明らかな犯罪は逮捕などもあり、いじめを許さないということで警察とも連携をしている。
- ・平成25年の数については、調査委員会を立ち上げるような重大事態ではないと聞いている。
- ・携帯・スマートフォンに関しては、資料の小学校の例にあるように、児童による携帯電話使用についてのルールを考えている学校はある。また、淡路市、多可町の市町で取り組んでいるところもある。県教委としては、現在小学校・中学校で決まりや、宣言などの形をもっているかを調査中である。次回には望ましい活動をどのように取り組んでいるか報告できる予定である。

【委員】

- ・資料にあるスマートフォン3箇条のなかで、「送信前に立ち止まる」がとても大事である。9時以降使用時間の制限も効果がないこともないが、携帯・スマートフォンのトラブルがいじめへ発展するケースが多い。
- ・研修会でトラブルを経験した方に手を挙げてもらおうと、中学校の先生はたいてい手を挙げるが、小学校は少ない。しかし小学生の所有率が高い。いじめとなった事例だけでなく、小学校段階からの指導をはじめ、中学校では中学校段階の指導が必要である。

【委員】

- ・小学校の低学年用と中学年用、高学年用と発達段階に応じたアンケート調査を行っているのか。

【事務局】

- ・ほとんどの学校では、学期に1回アンケート調査を実施している。小学校でアンケート調査をする場合には、例えば1番の冷やかしかからかいであれば、「嫌なことを言われたことはありますか」、6番の金品であれば「何か自分のものを隠されたり捨てられたりしたことがありますか」というように学年段階に合わせてアンケートを工夫して実施している。

【委員】

- ・今年度のデータで、兵庫県はいじめの認知度が1千人あたり4.8件で、全国平均より低い。以

前ならいじめの認知件数が多ければあの学校は、あの都道府県は荒れているという認識であった。現在はどの学校でも、どの子にもいじめは起こり得るという認識が浸透してきた。いじめの認知率が高いというのは今までのように悪いというのではなく、教師の気づきの力、取組の対応の姿勢、ひいては県あるいは市町の姿勢に関連しており、その指標だと考える。その中で兵庫県の認知件数は低いのではないか。学校の教職員がいじめを発見した比率はどれくらいか。

【事務局】

- ・平成24年度のデータでは、学校が発見した比率は全国69.9%、兵庫県62.2%と少し低くなっている。

【委員】

- ・認知件数については、いい方向で減っているのか、内容の吟味が必要である。先生方の気づきの力をあげるいろいろな取組が大事である。取組をきっかけとして先生方の気づきの力やアンテナが高くなることもある。その辺をもう少し力を入れる必要がある。

【委員】

- ・小学校へいじめ予防講義にいったところ、スマートフォンを所持している児童の割合が6から7割といった多さに驚いた。その学校では、持ち込みは禁止しているので学校外で使用している状況のようだ。友だちとの連絡はどうしているかと聞いたところ、LINEなどを通じて行っているとの回答が多かった。では、スマートフォンを持っていない子に対して連絡を取る時はどうしているのと聞いたところ、面倒だから連絡しなかったりすると答えた子も中にはいた。スマートフォンを持っているグループが、持ってない子を外すといった仲間はずれの素地ができてくるのではと危惧した。
- ・学校だけでは気づけない部分もあるので、保護者がいかに指導していくのがスマートフォンの利用については有効である。スマートフォンを使いたいじめをなくすために兵庫県としてはどのようなことを考えているのか。

【事務局】

- ・色々な取組の効果を聞いているところであり、その取組を参考にしていく必要があると考えている。市町の取組が進みつつあるので、そのことを紹介していくなかで、このような効果があるといったことや、生徒会だけでなくどのように保護者を巻き込むかを含めてヒントを得たいと考えている。

【委員】

- ・認知の仕方だが、不登校の生徒にアンケートはとられていない。不登校の生徒にアンケートをとるのは難しいと思うが、すみずみまで調べておく必要がある。

【事務局】

- ・不登校の子どもには、可能であれば面談、できなければ保護者に会って話を聞くとともに再登校につながるよう対応している。

【委員】

- ・年間30日の欠席を待って対応するのではうまくいかないと思う。1日休んだら、しっかりと事情を聞く。3日になったら、このケースではどんな問題があるのか校内で検討する必要がある。担任だけでなく、チームや生徒指導委員会などで検討しアセスメントをする必要がある。1週間がめど。それを過ぎると本格的な対応が必要となってくる。とりわけ小学校・中学校で大きな問題になってくる。1週間休むと勉強の躓きがでてくる。そういった意識を教員が持ち対応する必要がある。

(2) 今後の本県はいじめ防止対策について

【委員】

- ・いじめ問題は10年周期で大きな事案として取り上げられてきている。2006年から大津市の事件までは短かったが世間を騒がせる大きな事案が起きている。その背景には、問題が起きた数年は教員、生徒・保護者や国民全般はいじめが起きないように注意しているが、年がたつにつれ徐々に注意が薄れ、風化してきたという状況があるのではないかと考える。そこで風化を防ぐために今後どのような取組が効果的かについて意見を頂戴したい。

【委員】

- ・職員の資質向上、気づきの力をアップさせるため、カウンセリングマインド研修もやっている。日常でも、授業での気になる生徒の情報共有をおこなっている。しかし、非常勤講師までは連携ができていない場合もある。日常業務で、気づきの力をあげるために、研修の中身の充実を検討していく必要があると感じている。

【委員】

- ・今回の法律や基本方針もそうだが、徹底した組織対応をかかげている。その中身や実効性あるいは課題などを洗い出す調査など、県や市町が実施することはあるのか。

【事務局】

- ・小中の状況であるが、組織としてはいじめ対応チームということで管理職、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどで構成している。いじめ防止基本方針はすべての学校で策定している。市町については100%ではなく、現在作成中のところが若干ある。
- ・学校では対応できない内容については、教育事務所の学校支援チームに相談が入る体制はできているが、学校の組織力の向上についてはこれからである。

【委員】

- ・基本方針や組織体制をいかに機能させていくのか、どう実効性をあげていくのか、そのようなことをフォローアップすることが必要である。学校もそれに合わせてPDCAサイクルを回し、確認しながら子どもたちの実態に応じて改善していく段階に来ていると考える。
- ・法律ができたからといって、急に変わるとは思っていないし、根深い問題であると考えるが来年度に向けて更にフォローアップなど検討して欲しい。
- ・いじめかどうかの判断に迷うことがあるが、本来教師はその状況に対して手を打っていくことが大事で、それがいじめに関連していれば、いじめ指導として対応する必要がある。いじめかどうか判断してから手を打つといった、本来とは逆の対応になりつつある現状を危惧している。
- ・いじめの対応の成功事例、失敗事例、判断に迷った事例の三つをとりあげ研修資料としてもらいたい。

【委員】

- ・道徳教育や防災教育は兵庫は進んでいると思うが、また新たに兵庫独自のものを作るのは大変である。研修だらけの毎日にならないように、うまく機能する仕組みを作る必要がある。

【委員】

- ・いじめを減らすには、対人関係の中での信頼関係を構築していくことが大切である。そういう点でも、体験教育は効果的である。
- ・体験は消えていかないということからも、体験学習やいじめを許さないといった活動を今後も続ける必要がある。また、保護者が学校に気軽に連絡できる体制づくりも大切である。

【委員】

- ・自分がされたくないことはするなどはいつの時代も言われ、教育の原点であると考える。いじめは集団のなかで発生しやすい。寛容の精神が大切である。つまり異文化を認め合える集団づくりが大事である。集団に余裕があるかどうかも大切である。
- ・日本の公教育は高いレベルにある。先生は誇りをもってやってほしい。いじめ問題にかかる予算取りは頑張ってもらいたい。

【事務局】

- ・いじめの認知件数は少ないにこしたことはないが、いじめへの認識が変わる中で軽微なものの認知件数が増加することもあるだろう。それよりも重大事態に到らないように早期に対応することが大事である。
- ・教師のスキルを高めるとともに、子どもや保護者の力を借りながら体験教育等、未然防止の取組を模索していきたい。

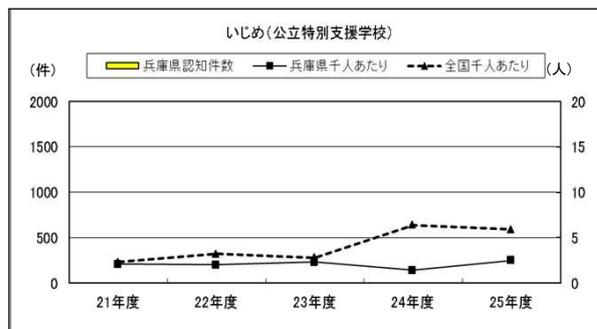
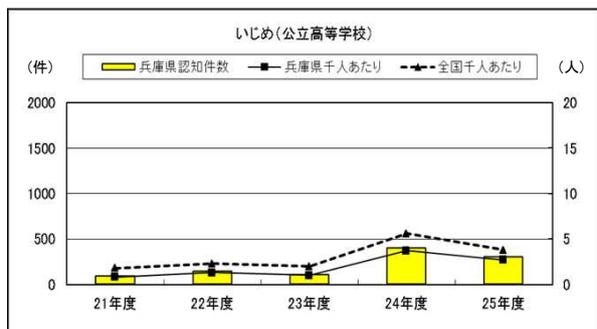
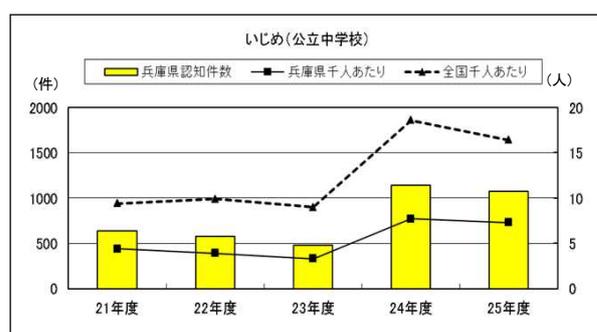
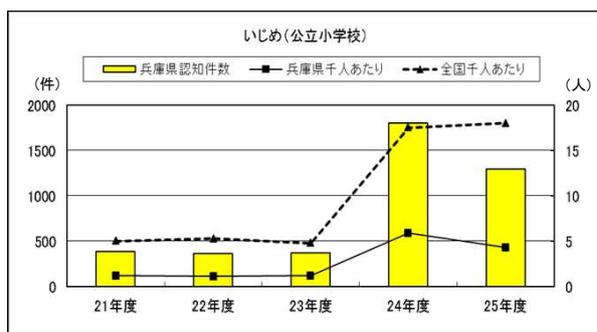
【委員】

- ・問題が低年齢化している。小・中、中・高間の情報の共有化が重要だと思う。

2 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

1 いじめの認知件数

学校種	全国			兵庫県		
	認知件数	1000人あたり(件)	前年度比	認知件数	1000人あたり(件)	前年度比
小学校	117,688	17.9	1.01	1,293	4.3	0.72
中学校	53,646	16.4	0.88	1,076	7.3	0.94
高等学校	8,933	3.8	0.69	301	2.7	0.75
特別支援学校	761	5.9	0.95	13	2.6	1.86
全体	181,028	14.7	0.95	2,683	4.8	0.80



区分		H21	H22	H23	H24	H25
公立小学校	兵庫県認知件数	390	361	374	1,800	1,293
	兵庫県千人あたり	1.2	1.1	1.2	5.9	4.3
	全国千人あたり	5.0	5.3	4.8	17.5	17.9
公立中学校	兵庫県認知件数	637	576	481	1,144	1,076
	兵庫県千人あたり	4.4	3.9	3.3	7.7	7.3
	全国千人あたり	9.4	9.9	9.0	18.6	16.4
公立高等学校	兵庫県認知件数	90	138	103	400	301
	兵庫県千人あたり	0.8	1.3	1.0	3.7	2.7
	全国千人あたり	1.8	2.3	2.0	5.6	3.8
公立特別支援学校	兵庫県認知件数	9	9	11	7	13
	兵庫県千人あたり	2.1	2.0	2.3	1.4	2.6
	全国千人あたり	2.3	3.2	2.8	6.4	5.9

2 いじめの解消状況

区分	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組み中		その他		合計件数	
	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県
小学校	90.2%	84.6%	8.0%	13.5%	1.6%	0.9%	0.2%	0.9%	117,688	1,293
中学校	84.5%	83.8%	12.1%	14.8%	3.1%	0.8%	0.3%	0.6%	53,646	1,076
高等学校	87.4%	91.7%	8.6%	7.3%	2.5%	0.3%	1.5%	0.7%	8,933	301
特別支援学校	82.1%	100.0%	14.6%	0.0%	2.9%	0.0%	0.4%	0.0%	761	13
全体	88.3%	85.2%	9.3%	13.3%	2.1%	0.8%	0.3%	0.7%	181,028	2,683

3 いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県
①学級担任が発見	13.2%	14.4%	13.0%	9.0%	5.6%	7.6%	26.0%	0.0%	12.8%	11.4%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	1.1%	2.6%	4.5%	5.5%	3.4%	7.0%	5.9%	0.0%	2.2%	4.2%
③養護教諭が発見	0.4%	1.0%	0.9%	0.4%	0.7%	1.3%	0.4%	0.0%	0.6%	0.8%
④スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0.1%	0.1%	0.3%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	57.9%	38.0%	40.1%	34.3%	62.4%	41.2%	27.1%	0.0%	52.7%	36.7%
⑥本人からの訴え	14.0%	12.8%	22.2%	18.1%	16.9%	20.3%	25.6%	46.2%	16.6%	16.0%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	9.0%	23.6%	12.4%	23.5%	5.7%	10.0%	9.2%	30.8%	9.8%	22.1%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	2.4%	4.2%	4.2%	5.1%	3.4%	7.6%	4.2%	23.1%	3.0%	5.0%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	1.5%	2.8%	2.0%	2.9%	1.1%	4.0%	0.8%	0.0%	1.6%	2.9%
⑩地域の住民からの情報	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.2%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0.2%	0.5%	0.2%	0.6%	0.2%	1.0%	0.4%	0.0%	0.2%	0.6%
⑫その他(匿名による投書など)	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

4 いじめの態様 ※複数回答

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県	全国	兵庫県
①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	63.3%	70.6%	67.8%	69.9%	61.2%	64.8%	58.0%	53.8%	64.5%	69.6%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	21.9%	21.3%	17.1%	15.3%	17.0%	17.6%	10.6%	7.7%	20.1%	18.4%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	25.8%	23.4%	19.0%	21.3%	17.8%	13.6%	23.7%	7.7%	23.4%	21.4%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	8.9%	10.4%	6.1%	5.8%	7.0%	7.3%	7.9%	0.0%	8.0%	8.1%
⑤金品をたかられる。	2.8%	1.4%	1.7%	1.2%	4.1%	2.0%	3.2%	0.0%	2.5%	1.4%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	8.7%	6.0%	6.6%	3.8%	8.7%	7.0%	9.3%	15.4%	8.1%	5.3%
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	8.9%	10.2%	7.0%	7.6%	9.3%	8.0%	9.2%	0.0%	8.3%	8.9%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	1.4%	1.6%	8.6%	8.3%	19.1%	23.6%	8.3%	30.8%	4.5%	6.9%
⑨その他	4.9%	3.2%	3.6%	2.8%	4.9%	0.7%	5.4%	0.0%	4.5%	2.8%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 警察に相談・通報した件数

学校種	全国			兵庫県		
	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数
小学校	161	0.1%	117,688	8	0.6%	1,293
中学校	624	1.2%	53,646	32	3.0%	1,076
高等学校	125	1.4%	8,933	6	2.0%	301
特別支援学校	13	1.7%	761	0	0.0%	13
全体	923	0.5%	181,028	46	1.7%	2,683

3 いじめ防止の取組について

(1) いじめを決して許さない集団づくり実践事業

ア 目的：各学校において、児童生徒が児童会・生徒会活動等を通して、いじめ防止や命の大切さを呼びかけるなど主体的な活動を通じて、いじめを許さない集団づくりを推進する。

イ 実践推進校の取組

小学校 6校	川西市立多田東	児童会を中心としたあいさつ運動、人権標語の募集と地域への発信
	加古川市立鳩里	縦割り活動による集団づくり、感謝・温もりをテーマとするロゴマーク募集
	神河町立寺前	あいさつ運動、よりよい人間関係や連帯感を培う縦割り班活動
	養父市立関宮	児童会によるいじめ根絶キャンペーン、縦割り班活動等を通じた仲間づくり
	篠山市立西紀北	子どもによる「北っ子守り隊」の結成、学校と地域によるいじめ防止啓発劇
	洲本市立洲本第二	「いじめを許さない集団」月目標づくりとポスターの作成
中学校 6校	尼崎市立武庫	いじめ防止スローガンの作成、いじめに関するビデオ作成と文化祭での発表
	加古川市立加古川	生徒が主体となったあいさつ運動、いじめ追放ポスターの作成
	たつの市立揖保川	「ありがとう」の思いを伝えるありがとうプロジェクト、いじめ0新聞発行
	養父市立大屋	あいさつ運動、「いじめ0宣言」、携帯・スマホ使用に関するルールづくり
	篠山市立篠山	生徒会によるいじめアンケートの作成とその結果を基にした各学級での検討
	南あわじ市・洲本市組合立広田	生徒いじめ対策委員会によるスローガンの募集、広報の作成と地域への発信
高等 学校 10校	県立東灘	いじめ防止についてホームルームで討論、生徒による小学校でのいじめ防止劇
	県立淡路	生徒会・各クラス委員長によるクラスでのコミュニケーション研修会
	県立湊川	生徒会新聞にいじめへの思いを掲載
	県立尼崎西	生徒会によるいじめ防止CMの作成、いじめをなくそうクラス行動宣言
	県立川西明峰	生徒会による「あいさつ運動」の展開と「校内フォーラム」の開催
	県立篠山産業	生徒会によるあいさつ運動・いじめ防止啓発看板の作製
	県立東播工業	いじめを題材とした道徳の授業を通し、いじめ防止を検討
	県立姫路飾西	生徒会が「スマホ3カ条」を発表、ポスター作成、3カ条は生徒手帳に掲載
	県立和田山	各クラス代表生徒がいじめ防止の議論を和高こころの絆週間期間中に発表
	県立但馬農業	生徒会によるいじめ防止啓発標語、ポスターの作成
特支 2校	県立こやの里	生徒会によるスローガンを入れた横断幕、啓発ポスターの作成
	県立播磨	生徒会によるいじめ防止横断幕の作成、啓発標語の募集・掲示

◆地域で取り組むいじめ防止（篠山市立西紀北小学校の取組）

西紀北小では、地域諸団体や育友会と連携して「あいさつ日本一の草山地域」をスローガンに掲げ、あいさつ運動と防犯活動を展開するとともに、児童・学校・家庭・地域が一体となって、安全安心でいじめを許さない地域づくりを推進している。

地域との連携を図るために開催したオープンスクールで、6年生児童が考えた台本をもとに、児童、青年団、老人クラブ、駐在所署員、ご当地ヒーロー「ササグロ」も参加して、いじめ防止のための啓発劇で訴えた。

〔平成27年1月25日（日）読売新聞〕

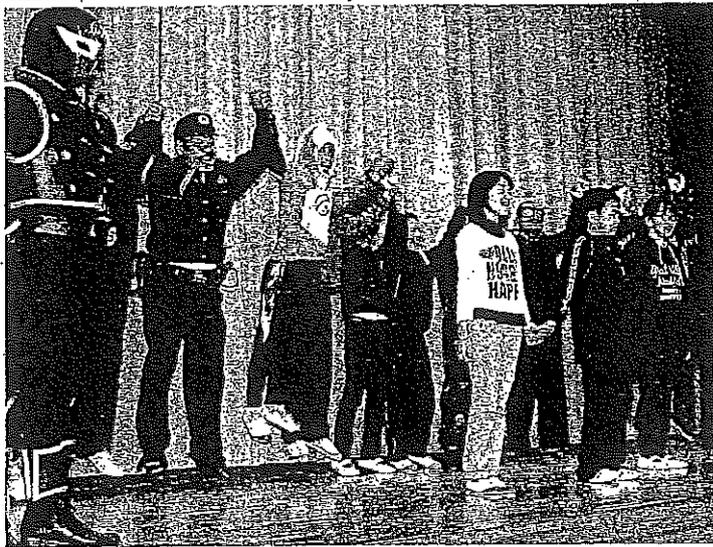
いじめ防止劇で訴え

篠山・西紀北小 児童が脚本、住民ら共演

篠山市本郷の市立西紀北小学校体育館で24日、オープンスクール「北っ子広場」が開かれた。「いじめを防ごう」と、児童会の子どもたちが書いた脚本に基づいた啓発劇が児童や住民によって上演され、集まった子どもたちや保護者ら約200人に訴えた。

同小は2014年度、県教委のいじめ未然防止の研究校に指定された。地域で取り組む姿勢を見せようと、同小や育友会が年に1度、地域との連携を図るために開催するオープンスクールでの上演を決めた。

台本は6年生が考え、5、6年生14人が出演。青年団や老人クラブ会員ら地域住民、制服姿の篠山草山駐在所署員、篠山市のご当地



住民や児童、SASAGROW（左端）が出演しているいじめ防止を訴えた啓発劇（篠山市立西紀北小で）

ヒーロー「霧海の戦士S.A.S.AGROW（ササグロ）」も登場した。携帯電話の無料通話アプリ「LINE（ライン）」でのメッセージ交換の小さなさかいをきっかけに、一人の女の子をクラス全体で無視するようになるストーリー。同級生の心に宿し

た悪人を必殺技でかっこよく退治したササグロの呼びかけで、出演者全員で「あいさつをしていじめを防ごう。あいさつ日本一を目指そう」と声を上げた。

稽古は約2週間前から始めたが、2日前に台本を渡したばかりの住民の参加はないまま上演を迎えた。おはあさん役で出演した同市本郷、本郷老人クラブ会長の畠中美貴枝さん(79)は「ぶっつけ本番だったけれど楽しくできました」と笑顔で、6年松本璃子さん(12)は「緊張したら声が震えるので、大きな声でせりふを言いました」と話していた。

参加者は、育友会が作った黒豆ご飯、じし汁を味わった後、篠山吹奏楽団「四風音」のサクソ演奏を楽しんだ。

◆ありがとうプロジェクト (たつの市立揖保川中学校の取組)

～学校生活の中で普段言えない「ありがとう」の思いを伝えよう！～

- ・校内にメッセージやエピソードの記入用紙と「ありがとうボックス」を設置。
- ・期間中、放送で知らせる。

※期間中 100 通以上もの投稿があり、放送で流しきれないほどであった。

※生徒の感想

面と向かっては言えないが、紙面や放送を通して、自分の思いを相手に伝えることができよかった。

～保護者・家族へ感謝の気持ちを伝えよう！～

また、たつの市では、2年前から中学生サミットを実施しており、各校の生徒会代表が集まり、ワークショップを通して連携を深めながら、自分たちの課題を見つけて取り組んでいる。1か月ごとに各校持ち回りで「いじめ0新聞」の発行にも取り組んでいる。



いじめ Zero Project

ありがとうプロジェクト

～ありがとうの思いを伝えよう～



前期実行部員に引き続き、いじめをなくすための取り組みをいくつかしています。

前期ではNHKのいじめ Zero 宣言を一人一人を書くという取り組みをしました。

後期ではみんなの意識を高めるためにその宣言を放送で紹介しています。

いじめ Zero 宣言

- 一、困っている人がいたら声をかけます
- 二、誰かにでもお話をします
- 三、自分がされて嫌なことは人にしません
- 四、笑顔をお互いにかけます。
- 五、無理しすぎません。

以上のことを守り、よりよい揖保川中学校を つくっていきましよう。

このプロジェクトの内容が守る人には署名してください

組 長 丸 井

揖保川中生徒会

思いやり宣言

～みんなと楽しいコミュニケーションをとるための7つの約束事～

私たち揖保川中生はLINEやメールSNSを使うとき、

- 一、メッセージは悪口や人の罵詈雑言を書きません
- 二、9時以降や朝のLINEは控えさせていただきます
- 三、人とのLINEは他の人に見せません
- 四、知り合いのプライバシー(顔写真・個人情報)をのせません
- 五、知らない人と友達にはなりません
- 六、人が笑っている画像はのせません
- 七、既読無視、既読スルーされても怒りません。

製作途中のいじめ Zero パッチのデザインです。宣言に署名してくれた人に渡す予定です。



(2) 平成 26 年度高校生心のサポートシステム実践研究事業

ア 目的：生徒指導上の諸問題解決に関する効果的な指導方法を構築するため県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程の中から、「心のサポートシステム」研究開発校を指定する。さらに、その成果を他の高等学校等へ還元し、生徒指導の充実、強化を図る。

イ 実践研究校の取組（テーマA：いじめ・暴力行為の減少・克服に向けた実践研究、16校）

県立尼崎西高等学校	いじめ防止CMの作成、いじめをなくそうクラス行動宣言
県立家島高等学校	さくら祭り等のボランティア活動を通しての自己有用感の醸成
県立神崎高等学校	1年生全員の家庭訪問を通して、学校・家庭の連携
県立氷上高等学校	生徒の様々な活動を表彰し氷上高バッジの授与
県立但馬農業高等学校	いじめ防止啓発標語、ポスターの作成
県立篠山産業高等学校	自尊感情の育成からいじめ撲滅を考えた生徒会活動
県立東播工業高等学校	いじめを題材とした道徳の授業を通し、いじめ防止の検討
県立小野工業高等学校	いじめアンケート調査後に1週間の面談週間で2者面談
県立洲本実業高等学校	アサーティブな表現を身につけるホームルーム
県立松陽高等学校（定）	アンガーマネージメントを身につける総合的な学習の時間
県立赤穂高等学校（定）	生徒に対する承認機会を増やす体験活動と「一語一笑プロジェクト」
県立有馬高等学校（定）	中学校との連携と新入生への早期面談とボランティア活動の充実
県立湊川高等学校（定）	生徒会新聞にいじめへの思いを掲載
県立姫路北高等学校（定）	甲南大学と連携し、いじめ防止フォーラム開催
県立神戸工業高等学校（定）	全生徒対象のストレスチェックの実施と個別面談
県立西宮香風高等学校（多）	学校・家庭・勤務先が連携を深め、コミュニケーションスキルのアップ

「いじめを生まない学校風土づくり」

1 方針と具体的方策

(1) 中学校との連携拡大と早期面談

生徒が中学時代にいじめられた経験があるなどの詳しい情報を入学前に把握し、生徒を迎える。また入学後すぐに「いじめられた経験」をアンケート調査し、いじめられた経験を持つ新入生に対して面談を行い、過去の経験を聞き、「今後何かあればすぐに相談すること」「いじめは絶対許さない、君を守る」ということを伝え、この面談によって新入生が安心して学校をスタートできるよう配慮する。

(2) 生徒の主体的活動の活性化

生徒会執行部が、各行事では常に前に立って全校生徒をリードさせるように指導している。さらに行事の運営だけでなく、企画の段階から執行部の意見を取り入れ、生徒たちに参画意識を持たせている。

(3) ボランティア活動の拡充

従前のボランティア活動に加え、西脇北高校の「東日本震災ボランティア」に有志生徒3名が参加した。

(4) いじめに対する取り組み

- ア. 毎月の全校集会においていじめアンケート実施
- イ. キャンパスカウンセラーとの連携⇒相談件数の増加
- ウ. 養護教諭との連携⇒生徒の来室件数の増加

2 実践研究における成果

(1) 新入生で小・中学校時代にいじめられた経験のある生徒との早期面談

入学後すぐにいじめられた経験を聞くアンケートと面談を実施することで、新入生は安心して学校生活をスタートさせ、軌道にのった学校生活を続けられているので、効果があったのではないかと考える。

(2) 生徒の主体的活動の活性化

今年度の新入生歓迎遠足は4月19日に京都嵐山から清水寺までの散策をした。生徒会執行部の提案で、班編制は学年縦割りとし、新入生が京都で上級生と行動を共にし顔見知りになったことで、安心して高校生活をスタートできた。

3 いじめに対する取組

毎月の全校集会での講話やいじめアンケートによって、「いじめは許されない」という雰囲気ができ、友人の協力を得ていじめの直接の訴え、いじめアンケートでの訴えなどで早期発見・早期対応につながった。

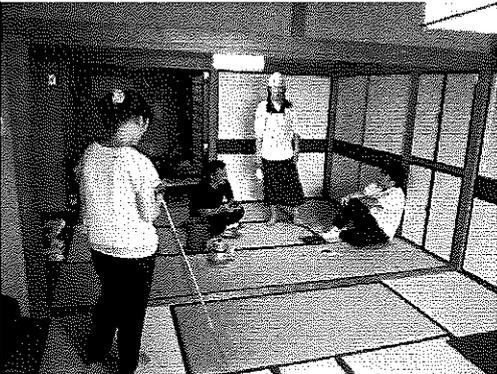
4 課題と今後の方策

(1) いじめについて

いじめはどの学校でも、どの生徒に発生してもおかしくないという危機意識を持ち、今後も毎月のいじめアンケートや全校集会での講話によって、生徒にもいじめを許さない雰囲気、学校風土づくりを目指す。また、入学直後のいじめられた経験を持つ生徒の面談も有効であると考え、継続していく。

(2) ボランティア活動を「ふるさと貢献」へ

ボランティア精神を、生徒が住む「ふるさと」に還元できるよう、ボランティア部の創設を目指す。

都道府県	兵庫県	学校名等	兵庫県立姫路別所高等学校
名称	スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作		
目標(狙い)	姫路別所高校の生徒会が中心となって作成したスマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作と上映により、生徒のリテラシー向上を目指す。		
<p>1 取組成果等</p> <p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像コンテンツ</p> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省や近畿総合通信局電気通信事業課が事務局を努める「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（略称：スマホ連絡会（近畿）」が推進するインターネット・リテラシー向上に資する関連した活動として位置づけ</p> <p>3 実施概要</p> <p>制作日：平成25年10月</p> <p>上映日：平成25年10月16日（姫路別所高校での上映会）から順次</p> <p>実施内容</p> <p>生徒会の3年生6人と兵庫県立大学の「県立大ソーシャル（交流）ゲーム研究会」が平成25年2月から準備し、姫路別所高校生徒会が中心となってスマートフォンの安心・安全な利用に役立つスマートフォンのトラブルを描いたシナリオを作成し、生徒による寸劇として映像コンテンツに取りまとめている。</p> <p>映像コンテンツは、同校で上映会を実施したほか、機会を捉えて、インターネット・リテラシー向上に資するコンテンツとして、シンポジウムや講演会等でも利用されている。</p> <p>4 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒目線による、実効性の高いリテラシー向上の取組展開 ・参加生徒のリテラシー向上に関する意識向上やコミュニケーション能力の醸成 ・訴求力の高い映像によるリテラシー向上に関する効果的な啓発活動に寄与する 			
			
		<p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作 撮影風景</p>	



スマホを安全に「教科書」で啓発

課金に注意、ルールを決めて

高額課金や依存症などスマートフォンに潜む危険性や、安全な使い方を知ってもらおうと、兵庫県立猪名川高校の生徒らが、小学生向けの冊子「猪名川版 スマホの教科書」を制作した。猪名川町は4千部を印刷し、町内の小中学生や保護者らに配布のほか、4月からは同校生徒らによる小学校での出前授業もスタートさせる。スマホ教材の制作や学校での授業展開は全国でも初めてという。

(金原次郎)

同校生徒らと同町青少年健全育成推進会議は2013年、兵庫県立大環境人間学部竹内和雄准教授(50)と協力し、町内の中高生約1400人を調査。スマホ利用者の夜更かしや個人情報無断公開などが顕著なことが分り、14年からはスマホサミットなどを聞き、正しい使用方法の普及に努めている。

猪名川高生ら 小学生向け冊子制作

「教科書の文面を考えたい」というのが、同校2年の田辺真優さん(17)は「課金」などの難しい言葉をかみくだくのに苦労した。スマホを使う子どもが増えているが、便利なだけではないことを分かってほしいと話している。

21日午後1時から同町白金1の文化体育館で開くスマホサミットでは、同校生徒らが小中学生約30人に、教科書を使って模擬授業を行う。

猪名川高校の生徒らが作成した小学生向け「スマホの教科書」

スマホの使い方考える

猪名川 高校生が小中学生に「授業」



小中学生にスマホの正しい使い方を講義する高校生(猪名川町白金1)

子どもや若者がスマートフォンを使い方を考える「スマホサミット」が21日、猪名川町文化体育館(白金1)であり、高校生が小中学生に「安心して使うためのルールを考えよう」と呼び掛けた。

猪名川町青少年健全育成推進会議などが主催。サミットには小中学生約40人が参加し、県立猪名川高校の生徒らが授業形式で「猪名川版 スマホの教科書」や啓発ドラマの映像でスマホ利用の注意

掛け、小中学生がグループでスマホの正しい使い方を話し合った。

授業に参加した中谷中3年の竹部大二郎君(15)は「昨日から携帯を使い始めたのでまだ知らないことばかり。意識しないと長時間使ってしまうようなので気を付けた」と話していた。

(篠原拓真)

スマホ3カ条制定

姫路飾西高生徒会が校内規則

県立姫路飾西高校（姫路市飾西）の生徒会がこのほど、高校生がスマートフォン（多機能携帯電話）使用について調査し、校内ル

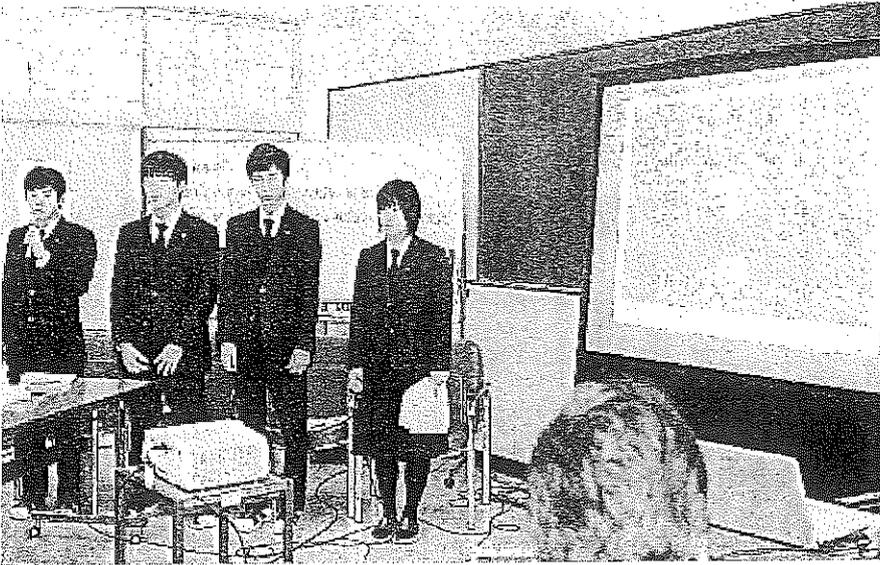
ール「飾西スマホ3カ条」を定めて県内の高生にアンケートを実施。ネットトラブルを体験した割合は、従来型の「ガラケー」より「ス

マホ」所持者の方が長く、また使用時間が長いほど高かった。

ネット上に投稿した不適切な写真などが拡散してしまう「炎上投稿」については、誰でも閲覧できる設定で9・3%、友達限定の設定で15・5%が「投稿してしまふかもしれない」と答えた。

この結果を基に、生徒会は、個人情報流出ゼロ▽勉強する環境に置かない▽使用時間の設定1の3カ条を定めた。使用時間については「私は（ ）時間使用します」と記した。

「飾西スマホ3カ条」について、県内の高校生教諭らに発表する生徒会メンバー（左から）飾西高校

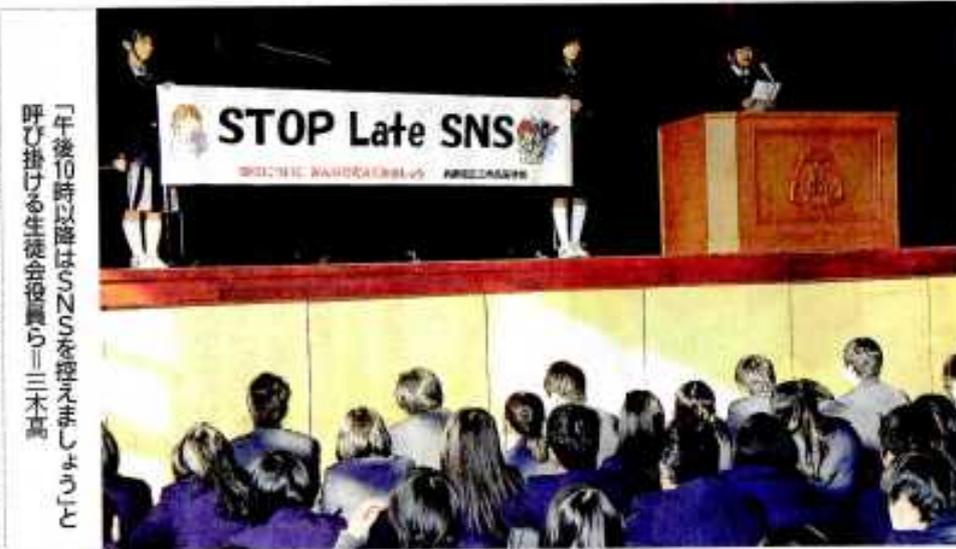


「生活に合わせてそれを3カ条は来年度の生徒それぞれが制限時間を決手帳に記載し、全生徒め、自律してスマホと徒に呼び掛ける予定。付き合いたい」と話す。（金 慶順）

同校生徒会長の石井隆晃君（17）は2年11月

短文投稿サイト ツイッター 無料通信アプリ LINE …

「夜10時以降控えて」



「午後10時以降はSNSを控えましょう」と呼び掛ける生徒会役員ら＝三木高

三木高校(三木市加佐)の生徒会が、短文投稿サイト「ツイッター」や無料通信アプリ「LINE(ライン)」などソーシャル・ネットワーキング・サービス

三木高 生徒会

ス(SNS)の使い方見直しを提言している。8日にあった始業式の後、全校生徒に「午後10時以降は控えましょう」と呼び掛けた。(中川 恵)

SNSの使い方見直し呼び掛け

ポスターや横断幕も作る

昨年11月にあったSNSに関する講演会を機に、生徒会で「夜遅くまでやりとりしてしまう」「自分がつながっていない人も投稿を読めるのが怖い」などの意見が出た。特にSNSで他人の時間を削ってしまうのを防ぐため「STOP Late SNS(遅くまでSNSを使わない)」を合言葉に、啓発をすることを決めた。

体育館で、生徒会役員が長さ約3分の横断幕を披露した。生徒会長の太田あずささんが「便利なものだけれど、いじめの助長などにつながる可能性がある」などと説明し「どのような意識でSNSを利用すべきか、一人一人が考えてください」と呼び掛けた。

生徒会は、校内に手描きのポスターを張って意識付けしているほか、新入生や学校見学に来た中学生にも説明する予定という。

いじめをなくそう!!
クラス行動宣言

<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>精神年齢を上げる。 困っている人を助けるなど 人に優しくする。 陰口、悪口、いじめに繋がる 言葉を発言しない。</p> <p>学校名 尼崎西高等学校 1 毎 1組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>自分がされて 嫌な事は人にしない。 そして くじけない気持ちを持つ。</p> <p>学校名 尼崎西高等学校 3 毎 5組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>先生や友達の皆に (HELLO) 笑顔であいさつする! (あいさつをしたら嬉しい、 コミュニケーションをとれて、絆が深まり いじめがなくなるから!!)</p> <p>学校名 尼崎西高校 1 毎 4組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>朝から 挨拶がわりに ハイタッチ</p> <p>学校名 尼崎西高等学校 1 毎 6組</p>
<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>教室から 「死ぬ」とい言葉を なくそう!! (大きないじめも 小さいいじめも なくせるから)</p> <p>学校名 尼崎西高等学校 2 毎 2組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>あいさつを 皆でやれば いい気持ち♪</p> <p>学校名 兵庫県立尼崎西 3 毎 2組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>人に優しく 接する。 (優しくする事で 嫌な思いをしない)</p> <p>学校名 尼崎西高校 2 毎 4組</p>	<p>いじめを考えたキャンペーン http://hsk.jp/ijimezero</p> <p>おたしの行動宣言!</p> <p>自分がされていやな事は 人にしない!! 自分がされていやなことは みんながされてもやらないです!</p> <p>学校名 2 毎 5組</p>

4 私立学校の取組について

1. いじめの認知件数及び解消状況（平成25年度県内私立学校）

区分	認知件数		解消状況							
	総数	1000人あたり件数	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組み中		その他	
				(割合)		(割合)		(割合)		(割合)
小学校	34	9.0	29	85.3%	4	11.8%	0	—	1	2.9%
中学校	55	4.2	46	83.6%	5	9.1%	4	7.3%	0	—
高等学校	51	1.4	50	98.0%	1	2.0%	0	—	0	—
全体	140	2.6	125	89.3%	10	7.1%	4	2.9%	1	0.7%

※「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

2. いじめ防止に向けた取り組みの状況

(1) 県内全ての私立学校において、①学校いじめ防止基本方針の策定、②いじめの防止等の対策のための組織設置の対応済み。（いじめ防止基本方針は、学校ホームページで公表）

(2) 私学団体（（一社）兵庫県私学総連合会）による教職員研修の実施
25年度中に実施した、いじめ対策をテーマとした主な研修

研修	テーマ	実施日数	参加人数
新任教員研修	いじめ問題を考える	1日	約100人
中堅教員研修	いじめ問題の理解と対応ワークショップ	のべ2日	約20人
管理職研修	いじめ防止対策推進法の施行を受けて	1日	約100人
いじめ対策研修	危機管理対応、解決策の研究、教育相談体制	のべ3日	約90人
人権教育研修	いじめの現状と課題	1日	約40人
生徒指導研修	スマホから発展するいじめの予防と対策	1日	約60人
学校カウンセリング研修	課題を抱える生徒の理解と対応	1日	約30人

※研修を受講した教員は、それぞれの在籍校において他の教員と情報共有を行う。

(3) 私立学校における取り組み事例

①〔高校〕 ネットを通じたいじめ等の問題点を学習するとともに、日頃からのネット利用のあり方や事案に遭遇したとき取るべき行動について、ホームルームの時間に全クラスにおいて話し合いを実施。

②〔中学校〕 私学の特色である中高一貫教育の6年間にわたる学校生活の基礎となる時期に、友人との絆を深める取り組みを展開。スキー合宿や研修旅行の際には班別行動として、各班が設定した課題に協力して取り組むほか、お互いの長所を発表しあうなど、生徒が自主性を持ってよりよい人間関係を育む活動を実施。

③〔小学校〕 学年の枠組みを超えて交流を図る「きょうだい学級」の活動等に加え、「いじめをなくすこと」について考える学年集会、学校生活アンケート、児童会での啓発活動、教員の校内研修などを実施するとともに、いじめの早期発見に向けて担任、学年団、授業にかかわる教員すべてが連携。

5 青少年課の取組について

◆「兵庫ひきこもり相談支援センター ほっとらいん相談」

- ①ひきこもり・不登校・いじめ等に悩む青少年や家族を対象に実施
- ②相談日は週5日（月・火・水・金・土）
- ③今年度よりひきこもり当事者や家族への支援の充実を図るため、全年齢を対象とした相談窓口として位置づける
- ④平成26年4月から12月までの相談実績の概要
20代以降の相談者の中には中学生の頃から10年以上ひきこもっているケースも見受けられる。早期対応により、ひきこもり長期化を防ぐことが必要とされる。

○当事者（※ひきこもり等の本人を指す）の状況

H26.4～H26.12 相談実績

	人数	性別			年齢別								
		男	女	不明	10	20	30	40	50	60	70	80	不明
当事者	1,142	906	213	23	209	203	428	258	25	5	1	2	11
割合	100.0%	79.3%	18.7%	2.0%	18.3%	17.8%	37.5%	22.6%	2.2%	0.4%	0.1%	0.2%	1.0%

◆「青少年のネットトラブル未然防止大作戦」

- ①スマホやネットのトラブルからいじめに発展するケースが多い状況を踏まえ、スマホの適切な使い方やネットの利用に関する情報提供などを行い、トラブル未然防止にむけた取り組みを実施する。（事務局 兵庫県青少年本部）
- ②中高生を対象にした「ひょうごケータイ・スマホアンケート」を実施し、調査結果を踏まえ、教育委員会・警察・PTA 協議会等の関係機関の協力の下、ネットトラブル未然防止に向けた全県大会を開催。

「スマホサミット in ひょうご」

平成27年2月28日（土）13:30～16:30 県民会館11階

内容 青少年のインターネット利用の現状について
中高生などによる先進事例発表及び討論会
ひょうごケータイ・スマホアンケート結果報告
中高生による公開討論会

※アンケート結果の概要（県内小学5・6年・中学生・高校生、計2,021人）

- 12時より遅く寝る
・・・スマホ 63.6%、ガラケー 40.6%、不所有 29.6%
- 1日に3時間以上インターネットを利用する
・・・スマホ 40.2%、ガラケー 15.4%
- ケータイをめんどくさいと思う
・・・スマホ 75.7%、ガラケー 51.5%

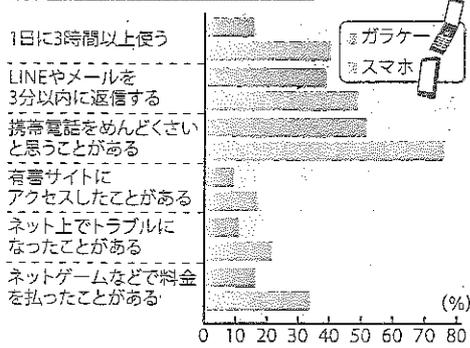
神戸でスマホサミット 小中高生アンケート公表

「1日3時間以上」4割

携帯電話を使った若者のインターネットトラブルが増加する中、スマートフォン(スマホ)との関わり方について子どもたちが考える「スマホサミットinひょうご」が28日、神戸市中央区の県民会館であった。スマホ利用者の4割が「1日3時間以上使う」などと回答した小中高生対象のアンケート結果が公表された。(金 豊彦)

携帯所持者の所持率		不所持	ガラケー	スマホ
小学生	男子	72.7%	15.1	12.2
	女子	60.4	26.4	13.2
中学生	男子	54.9	5.5	39.6
	女子	47.7	8.9	43.4
高校生	男子	1.9	5.4	92.7
	女子	3.2	1.3	95.5

ガラケーとスマホ 使用状況は



県青少年本部などの主催で、約230人が参加した。アンケートは、中学生12人が携帯電話の利用実態に関する質問を答え、昨年9月、県内の小学5年〜高校3年の男女計2021人に実施。有効回答は2005人(小学402人、高校1029人、高校上使つ)と答えたスマホ利用者は40%に達し、約230人が公表された結果によると、高校生のスマホ所持率は9割以上。小アタルトサイトなどの有言サイトにもアクセスした経験やネットゲームなどで「課金した料金を払った」経験も、スマホがそれぞれガラケーの2倍前後あった。

高校生の所持率9割超

若者のスマホ利用実態について意見交換する小中高生の「県民会館」



「LINEをしない」とか『LINE(ライン)』を『LINE(ライン)』と誤って行けない』でやりとりした経験が「テスト前には親に預かっている」と答えたのは、スマホが48%、ガラケーが37%。「実際に会った利用者もスマホで12%、ガラケーで7%あり、特に女子中学生3年の小林環希さん(15)は「使いすぎは勉強や趣味の時間がなく強や趣味の時間がなくサミットでは、アンケート結果をもとに子ともたちが意見交換した。」

「いじめ未然防止プログラム」作成の目的と経緯

1 問題と目的

(1) 問題

ア いじめ問題の現状

平成25年度の公立の小・中・高及び特別支援学校におけるいじめ認知件数は、181,028件（文部科学省）であり、いじめを苦とした自殺がメディアで大きく取り上げられるなど、いじめの予防と対応についての研究及び教育実践は喫緊の課題となっている。

イ いじめ問題への対応

平成25年2月の教育再生実行会議による提言では、その対策として、いじめの早期発見、早期対応、組織的な対応だけでなく、いじめを未然に防止するために人間性に深く迫る教育を行うことが必要とされている。

(2) 目的

いじめ未然防止の主たる担い手である教師の経験、児童生徒の思いを、理論的背景と関連づけることによって、いじめ未然防止に効果的なプログラムを作成する。

2 作成の経緯の概要

(1) 平成25年度

- ・聴き取り調査の実施（7月～12月）
- ・聴き取り調査結果の分析（1月～3月）

(2) 平成26年度

- ・東京都教職員研修センターへの視察（7月）
- ・「いじめ未然防止プログラムの研究」の実施に係る連絡協議会（5月、8月、3月）
- ・研究実践校による実践（5月～3月）
- ・アンケート調査の実施（9月、2月）

3 聴き取り調査

(1) 調査対象

- ・小・中・高等学校の教員11名
- ・大学生17名（4校）…児童生徒時代を回想

(2) 調査結果

ア いじめの実態

(ア) いじめのきっかけ

「遊びから発展」「誤解から発展」「迷惑感」「被害者の特性」「喧嘩から発展」「嫉妬や妬みから発展」

調査対象者の属性

立場	所属	男性	女性	合計
教員	小学校	1	2	3
	中学校	4	0	4
	高等学校	3	1	4
児童生徒	大学生	7	10	17
合計		15	13	28

※平成25年12月現在の対象者数。今後も調査を継続。

(イ) 態様の特徴

小・中学校ではグループ内によるいじめ、高等学校ではグループ間によるいじめが見られる

イ いじめの未然防止

児童生徒に育むべき資質

- ・自分を大切にできる力
「①ストレスマネジメント能力」「②セルフコントロール能力」「③自尊感情・自己効力感」
- ・他者を大切にできる力
「④思いやり・他者理解」「⑤コミュニケーション能力」「⑥思いや考えの表現力」
- ・集団で生活する態度
「⑦仲間づくり・絆づくり」「⑧自治集団づくり」「⑨規律性」「⑩道徳性」
「⑪相談・支援を求める力」

4 東京都教職員研修センターの視察

「いじめ防止教育プログラム」

- ・授業プログラム 24 種、研修プログラム 10 種
- ・「基盤づくり」「個性の尊重」「コミュニケーション」「セルフコントロール」を育む
- ・小低、小中、小高、中、高、特支それぞれに 4 種の授業例

5 「いじめ未然防止プログラムの研究」の実施に係る連絡協議会

(1) 目的

研究実践校における実践及び調査を行い、いじめ未然防止プログラムの作成に資する。

(2) 構成

センター所長、同副所長、同主任研究員、同指導主事、高校教育課指導主事、義務教育課指導主事、特別支援教育課指導主事、いじめを決して許さない集団づくり実践事業推進校担当者（小学校 6 名、中学校 6 名、高等学校 3 名、特別支援学校 2 名）

(3) 活動内容

- ・研究実践校による特別活動プランの実践研究
- ・研究実践校による実態調査及び効果測定の実施

6 いじめ未然防止プログラムの作成

(1) いじめ未然防止プログラムの作成指針

- ・“育むべき 11 の資質” の育成をねらいとした授業
- ・授業で育んだ資質を活用する取組
- ・児童生徒の主体的な活動

- ・学校やクラスの実態に応じて、授業や取組を選択して実施

(2) いじめ未然防止プログラムの構成

ア 活動プログラム（別紙1参照）

(ア) 特別活動プラン

活動プログラムの授業プランによる授業や、行事、児童会や生徒会における活動などを相互に関連づけ、総合的な取組として実施するもの。

(イ) 授業プラン

調査結果から得られたいじめ未然防止のために「育むべき資質」の向上を目的としたもの。児童生徒がよりよい人間関係づくりに主体的に働きかける態度を育成する。

イ 研修プログラム（別紙2参照）

(ア) 校内研修

- ・主として「早期発見」「早期対応」「組織的な対応」等に係るもの。
- ・出前研修として実施。

(イ) 教育研修所の研修

- ・主として「いじめの実態」「活動プログラムの活用方法」等に係るもの。
- ・初任者対象（職務研修）と一般教員対象（一般研修）を実施。

7 活用方法

(1) 活動プログラムの活用

県立教育研修所 WEB ページに掲載し、各学校が自校の課題に即した特別活動プラン、授業プランをダウンロードして活用。

(2) 研修プログラムの活用

ア 職務研修（対象：初任者）

義務教育研修課及び高校教育研修課が行う生徒指導に係る初任者研修にて、研修プログラムを実施。

イ 一般研修（対象：30歳以上の教員）

心の教育総合センターが行う「ミドルリーダーのための学級経営講座（仮）」にて研修プログラムを実施。

ウ 出前研修（対象：各学校の研修担当者等）

各学校の研修担当者等を地区別に集め、いじめ未然防止に向けた校内研修の実施方法に関する出前研修を実施。

エ 各種担当者会及び研修会（対象：県立学校の各担当者）

高校教育課が行う「県立学校生徒指導部長会」「全県カウンセリングマインド研修」の中で、いじめ未然防止プログラムの説明及び講演等を実施。

いじめ未然防止プログラム

—目次—

～巻頭～

- ・はじめに（心の教育総合センター所長 松本 剛）
- ・「いじめ未然防止プログラム」作成の目的と経緯

第1章 「いじめ未然防止プログラム」について

(1) いじめの実態

ア 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における兵庫県はいじめに関する状況

イ 平成25年度いじめ未然防止に関する聞き取り調査の結果

(2) いじめを未然に防止するために（聞き取り調査の考察）

ア 教師が行うべきこと

イ 児童生徒に育むべきこと

(3) 「いじめ未然防止プログラム」の利用にあたって

ア 利用の仕方

イ 利用上の留意点

第2章 特別活動プラン

(1) 状況による特別活動プランの選択（一覧）

(2) 特別活動プラン

ア 小学校対象の特別活動プラン

イ 中学校対象の特別活動プラン

ウ 高等学校対象の特別活動プラン

エ 特別支援学校対象の特別活動プラン

第3章 授業プラン

(1) 育みたい資質と発達段階による選択（一覧）

(2) 授業プラン

ア 小学校対象の授業プラン

イ 中学校対象の授業プラン

ウ 高等学校対象の授業プラン

エ 特別支援学校対象の授業プラン

第4章 研修プログラム

(1) 「研修プログラム」について

(2) 研修内容

(3) 受講方法

授業プラン一覧(育みたい資質と発達段階による選択)

校種	小学校						中学校			高等学校	特別支援学校	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生			
いじめ未然防止に必要な資質	ストレスマネジメント			「10秒呼吸法を使ったストレスマネジメント」		「ご機嫌に過ごすための工夫」	「ストレスマネジメント」		「自分の感情を理解する」	「暴力について考える1」		
	セルフコントロール		「おおらかな心をもとう」		「頭にきたときのよりよい対応」			「怒りのメカニズムを理解する」		「体の感じを言葉にしてみよう」		
	自尊感情・自己効力感		「自分の木」		「大切なからだ」			「私は私が好きです。なぜなら…」		「役割交換てがみ」		
	思いやり・他者理解			「私の大切な仲間へ」	「友だちの良いところ探し」		「あったか言葉」			「暴力について考える2」	「新入生歓迎会を成功させよう」	
	コミュニケーション能力	「うまく仲間に入ろう」					「目指せ！ほっこりクラス！」		「ダイヤモンド・ランキング」	「紙上での傾聴・共感体験」		
	思いや考えの表現力					「適切な表現方法」			様々な自己表現を知ろう	「絵による自己紹介」		
	仲間づくり・絆づくり	(グループワーク等による仲間づくり)										
	自治集団づくり								「マナーブックづくり」	「自分らしさとその人らしさ」		
	規律性							「オリジナルボールゲームを発明しよう」				
	道徳性											
相談・支援を求めめる力		「私のまわりには…」				「自らの課題や問題を解決する」						

特別活動プラン一覧(状況による選択)

状況	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
クラス開き			入学時の集団づくりとトラブル防止	集団活動を柱とした活動プラン
宿泊行事		宿泊行事を柱とした活動プラン		
学校行事		文化的行事を柱とした活動プラン	生徒会活動を柱とした活動プラン	
雰囲気がよくない	学級会を柱とした活動プラン			
特色ある取組	異学年交流を柱とした活動プラン		ボランティア活動を柱とした活動プラン	

時期	形態	主題	内容	備考
クラスの落ち着きがなくなってきたと感じたとき	授業1	ご機嫌に過ごすための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレス対処の大切さ ・ 相談、支援を求める力 	スクールカウンセラーとのTT (スクールカウンセラーを身近な存在に)
	学級会	よりよいクラスにしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスの問題点を話し合う ・ みんなが楽しく過ごせるクラスにしよう 	まとめで授業1を振り返らせる
	授業2	10秒呼吸法を使ったストレスマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスマネジメント ・ 技法の取得 	授業1を振り返らせる 緊張やプレッシャーへの対処も
	授業3	頭にきたときのよりよい対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンガーマネジメント 	授業1、授業2を振り返らせる 怒りを適切に表現する

(授業の概要)

番号	授業名	授業の概要	主な資料等
授業1	ご機嫌に過ごすための工夫	①イライラしたときの対処方法を付箋に書く ②班内で発表し、付箋を模造紙に貼る ③似た内容の付箋をグループにして、タイトルを付ける ④班ごとに発表する	
授業2	10秒呼吸法を使ったストレスマネジメント	①緊張したりプレッシャーを感じたときのことを思い出す ②緊張する場面での工夫についてワークシートに記入 ③10秒呼吸法を学ぶ ④みんなと一緒に練習をする	<ワークシート> (1)緊張したときの体の変化 (2)そのときに行っている工夫 (3)クイズ(「息」は自分の心と書く) (4)感想を書きましょう
授業3	頭にきたときのよりよい対応	①頭にきたときの対応をワークシートに記入、話し合い ②その対応をしたあとどうなるかをワークシートに記入 ③よりよい対応方法について学ぶ ④ロールプレイを行う	<ワークシート> (1)どんな対応をして、どうなるか (2)「攻撃」「がまん」等の対応でどうなるか (3)ロールプレイの場面 (4)感想を書きましょう

文化的行事（合唱コンクール）を軸とした活動プラン

時期	形態	主題	内容	備考
事前	授業1	ダイヤモンド・ランキング	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセンサス（合意）による意思決定 ・話し合って決める良さと難しさの体験 ・少数派の意見も尊重する大切さ （思いや考えの表現力、思いやり・他者理解） 	合唱コンクールで大切なものは何か
	学活	合唱コンクールに向けた話し合い （スローガン、曲目など）	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いで決める実践 「落ち着いて伝えること」 「話し合いで決める」 「少数派の意見も尊重する」 	最初に授業1を振り返る
	授業2	グループエンカウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「人間知恵の輪」など課題解決を目標としたもの （思いやり・他者理解、仲間づくり・絆づくり） 	協力して得られる達成感
	学活	合唱コンクールに向けた練習	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで協力すること、みんなで目標に向かうこと ・スローガン（大切なもの）の確認 	最初に授業2を振り返る
当日	合唱コンクール	（個別・集団指導）	<ul style="list-style-type: none"> ・本番前にスローガン（大切なもの）の確認 	合唱コンクールで大切なものは何か
事後	授業3	ダイヤモンド・ランキング	<ul style="list-style-type: none"> ・スローガンを基に、クラスが得たものをテーマに行う ・合意形成の中でお互いを称え合う （思いや考えの表現力、思いやり・他者理解） 	合唱コンクールで得たものは何か

（授業の概要）

番号	授業名	授業の概要	主な資料等
授業1	ダイヤモンド・ランキング	<ol style="list-style-type: none"> ①〇〇にとって大切なものを出し合う ②個人でダイヤモンド型にランキングを行う ③班で話し合い、合意形成を行い、班の意見をまとめる ④クラス内で発表し合う 	テーマ 「合唱コンクールで大切なものは」
授業2	グループエンカウンター （人間知恵の輪）	<ol style="list-style-type: none"> ①10～15人（パート別等）でグループを作る ②グループ全員が中央に寄って手をつなぎ合う ③一つの輪になっていることを確認し、ほめていく ④感想を発表し合う 	動きやすい服装 ※状況によって、男女別で行う、人数の調整などの工夫が必要
授業3	ダイヤモンド・ランキング	<ol style="list-style-type: none"> ①〇〇にとって大切なものを出し合う ②個人でダイヤモンド型にランキングを行う ③班で話し合い、合意形成を行い、班の意見をまとめる ④クラス内で発表し合う 	テーマ 「合唱コンクールで得たものは」

時期	形態	主題	内容	備考
1学期	事前調査	いじめに関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> いじめについてどう思うか いじめを見たときどんな行動ができるか いじている生徒に伝えたいことは？ ストレスマネジメント、思いやり・他者理解などの調査 	結果を担当部会で分析 結果を生徒会で分析
	職員研修会 1	いじめ未然防止への取組 カウンセリングマインド①	<ul style="list-style-type: none"> いじめに関するアンケートの分析 カウンセリングマインドの理論と演習 	現状把握と方針の確認 授業 1 の模擬授業
	授業 1	「暴力」について考える 1	<ul style="list-style-type: none"> 衝動的暴力について理解 (ストレスマネジメント) 	暴力「人の心とからだを傷つけること」 怒りの衝動への対処
	生徒集会	いじめ撲滅集会	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの分析結果 いじめ撲滅劇 クラス代表を交えた討論会 	
夏休み	職員研修会 2	ネット上のいじめについて	<ul style="list-style-type: none"> ネット上のいじめの特徴 ネット上のいじめを防ぐために カウンセリングマインド 	警察関係者、大学教員等 授業 2 の模擬授業
2学期	授業 2	「暴力」について考える 2	<ul style="list-style-type: none"> いじめ被害者の気持ちについて理解 (思いやり・他者理解) 	
	講演会	ネット上のいじめについて	<ul style="list-style-type: none"> ネット上のいじめの特徴 ネット上のいじめを防ぐために 	警察関係者、大学教員等
	キャンペーン活動	生徒会によるキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動時にネットモラル向上の呼びかけ ポスターの募集、掲示 	
	文化祭	いじめ撲滅イベント	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会主催のいじめ撲滅劇 生徒会によるいじめ撲滅活動・成果の発表 	
3学期	職員研修会 3	カウンセリングマインド②	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングマインドの演習 事例研究 	警察関係者、大学教員等 授業 3 の模擬授業
	授業 3	紙上での傾聴・共感体験	<ul style="list-style-type: none"> 文字と口頭での応答の違い (思いやり・他者理解) 	
	事後調査	いじめに関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> 事前と同じ調査 	結果を担当部会で分析 結果を生徒会で分析
	発行物・掲示物	成果の報告	<ul style="list-style-type: none"> アンケート比較結果による成果 1年間の取組の報告 	生徒会通信、掲示板 学校通信、学年通信等

(授業の概要)

番号	授業名	授業の概要	主な資料等
授業 1	「暴力」について考える 1	<ul style="list-style-type: none"> ①暴力の定義「人の心とからだを傷つけること」 ②どんな時に怒りを感じるかを考える ③そんな気持ちへの対処について考える ④リラクゼーション体験 (イメージ呼吸法、肩上げ等) 	
授業 2	「暴力」について考える 2	<ul style="list-style-type: none"> ①資料 1 を読んで被害者の気持ちを考える ②相手を支配するための道具としての暴力について知る ③学習性無力感について知る ④被害者の気持ちをもう一度考える 	<資料 1> 気の弱い B 君は A 君とその仲間に脅されて、掃除をさせられたりしているが、B 君はどうしても言い返さない。
授業 3	紙上での傾聴・共感体験	<ul style="list-style-type: none"> ①言われて嬉しい言葉を考える ②ワーク 1 で共感的な言葉について学ぶ ③ワーク 2 で励ましの言葉を書き、交換する ④ワーク 2 の言葉を、実際に口に出して言うロールプレイ ⑤紙上と口頭の感じ方の違いを話し合う 	<ワーク 1> 悩んでいる友人にどの言葉をかけるか選ぶ 「何とかするしかないね」「不安だね」等 <ワーク 2> 予め用意された悩みの励ましを書く

ご機嫌に過ごすための工夫

○目標となる資質

ストレスマネジメント能力、相談・支援を求める力

○指導のねらい

ストレスは上手に対処していくことで、気持ちよく過ごせることを知る
 スクールカウンセラーをより身近な存在にし、相談しやすい環境をつくる

○準備するもの

付箋 10枚程度×児童数

○教育課程、実施時期

特別活動、年度はじめ、クラスの落ち着きがなくなってきたとき

○留意点など

スクールカウンセラーとのTTで行うことが望ましい

展開例		学習活動	指導上の留意点
導入 10分	1	本時の目標を知り、学習の見通しを持つ	S心の健康を維持することの大切さを説明する
ご機嫌に過ごすための工夫を考えよう			
展開 30分	2	自分の経験を振り返り、「イライラしたとき」や「落ち込んだ時」の工夫や対処方法を記入する	T付箋に書かせる 「イライラ」は赤の付箋 「落ち込んだ時」は青の付箋
	3	班内で発表し合い、新たに気づいた対処方法を付箋に記入する	STできるだけ多くの対処方法を考えさせる
	4	共通する対処方法をグルーピングし、見出しを付ける	ST自由な発想でグルーピングさせる
	5	班ごとにグルーピングの結果を発表する	S発表に対して専門的な知見からコメントする
まとめ 10分	6	様々な対処方法があること、「やっては×」「やりすぎては×」の方法があることを知る	S身体に表れる反応についても考えさせる
	7	対処方法を増やすこと、相談することは効果的な対処法であることを知る	Sスクールカウンセラーの役割を説明する
	8	本時の学習を振り返り、感想を書く	※Sはスクールカウンセラー、Tは教師を示している

参考

○「心の健康を維持することの大切さ」について

イライラしたときや落ち込んだ時のようすを振り返らせて、具体的なイメージを持たせたり、体の健康と比較させて考えさせるとよい。

(発問例)

- ・「みんなはイライラしたり落ち込んだりしたとき、どんな風になるかな。」
- ・「体が健康でないと元気がでないよね。じゃあ心が健康でないってどういうことかな。」

○「できるだけ多くの対処方法を考えさせる」について

他の児童の意見を聞くことでイメージが深化させ、色んな対処法を出させる。その際、望ましくない対処法（やっては×、やりすぎては×）が出されることを躊躇しないこと。出された対処法について、望ましくないものがあることに気づかせることも、この授業の目的だからである。

○「自由な発想でグループピングさせる」について

発達段階によっては「自由に分けましょう」と指示すると、どうしていいかがわからない場合も多い。その場合は、具体的に、分ける方法や、分類例などを提示するとよい。

(指示例)

- ・「よく似ているとか、同じ部分があるというもので、仲間を作っていきましょう」
- ・「例えば、それを行う場所で分けたり、それを行ったあとの気持ちで分けたり、体を動かすかどうかとか、一人でできるかどうかとか、他にも色々あるよね。」

○スクールカウンセラーとの TT について

スクールカウンセラーと TT で実施することで、専門的な知見から学習させることが可能となる。また、この授業をきっかけにスクールカウンセラーが児童にとってより身近な存在となり、相談に訪れやすくなるなどの効果も期待できる。しかし、すべてのスクールカウンセラーがストレス・マネジメントに精通しているとは限らないので、事前の打ち合わせを精緻に行うこと。また、教師のみで行う場合等は、資料を参考に実施する。

資料

○ストレス対処法には個人によって違うため、万人に好ましいとされる対処法はない。つまり、「自分にあった対処法」の「レパートリーを増やす」ことが大切である。

○ストレス対処法には、次のようなものがあり、最も効果があるのは「問題焦点型」の対処である。しかし、それだけでは心身ともに疲労するため、「情動焦点型」の対処法も行うことが必要となる。

「問題焦点型」…テスト前のストレスには「勉強する」、大会前のストレスには「練習する」、ケンカしてしまったときのストレスには「謝る」など

「情動焦点型」…スポーツ、趣味、音楽を聴く、読書、入浴など

※やりすぎは×…ゲームをする、寝る、買い物をする、食べる、インターネットなど

※やっては×……暴れる、物を壊す、八つ当たりをする、人を叩くなど

ダイヤモンド・ランキング

○目標となる資質

コミュニケーション能力、思いや考えの表現力、思いやり・他者理解

○指導のねらい

合意形成の体験から、思いの伝達、相手の考えの尊重などの大切さを考える

○準備するもの

カード（または付箋）9枚×生徒数

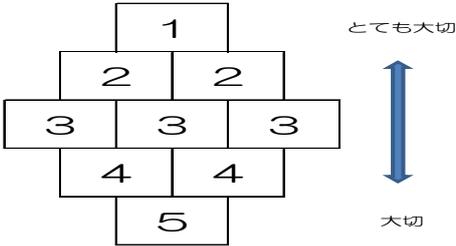
○教育課程、実施時期

特別活動、合唱コンクール前

○留意点など

次時のクラススローガン決定、曲目の決定、練習などに繋げていく

展開例

	学習活動	指導上の留意点
導入 10分	1 合唱コンクールで大切だと思うことを発表し、クラスで9つに絞る	○黒板に箇条書きで書き出す ○下記の例のように9つに絞る 「練習量」「団結力」「責任感」「思い出」「努力」「一生懸命」「学級の結果」「感動」「個人の結果」
展開 30分	2 本時の学習を知る <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> みんなの意見を聞いて、みんなで決めよう </div> 3 各自でダイヤモンド・ランキングを行う 4 班で話し合い、班でダイヤモンド・ランキングを行う  5 班ごとに合意したランキングとその理由を発表する	○付箋やカードに書かせても良い ○以下のことを確認する ①全員の考えを最後まで聞く ②違う考えを否定しない ③多数決では決めない ④少数意見は貴重なのでよく聞く ⑤強く意見を言う人の言いなりにならない ⑥意見を聞いてなるほどと思ったら自分の考えを変える ○クラスのダイヤモンド・ランキングを行ってもよい
まとめ 10分	6 合意形成の体験とランキング結果について感想を発表する 7 ランキング結果を基に、合唱コンクールに向けた取組を行っていくことを知る	○感想を書かせてもよい ○クラススローガンや曲目の決定に繋がるようにする

参考

○「合唱コンクールで大切だと思うことを発表」について

班内で意見を出してまとめたものを発表させてもよい。また、全員に付箋に書かせて黒板に貼らせ、KJ法の手法でグループ化し、タイトルをつけていく方法も考えられる。多くの意見を導き出すためにも、予め、合唱コンクールに対する志気を高めるような働きかけを行っておくこと。

○「ダイヤモンド・ランキング」について

すべて大切なものであるのは間違いないが、その中でも今回において最も優先されるものはどれかという考え方を意識させる。ランキングを話し合うことによって、価値観の凝集を図り、集団の目標を明確にするねらいがある。

○「班で話し合う」について

ここでは合意形成（コンセンサス）を行わせる。合意形成を行わせることによって、少数派の意見に耳を傾けさせたり、相手の意見を受け入れたりする態度の育成、集団に主体的に関わる態度などを育む。それらの体験は、いじめの未然防止に対する効果以前に、このあとの合唱コンクールの曲決めや練習等の行事に向けた活動の過程にも、直接活かされると考えられる。ゆえに、合意形成は、結論そのものではなく話し合いの過程に意味があるので、十分な時間を確保する必要がある。

また、そう考える理由を必ず述べるように促しておくこと。その生徒の思いは結論ではなく理由の中にある。例え同じ結論であっても、それぞれの生徒の思いの中にある微妙な違いを互いに感じさせることによって、他者理解が深まる。

○「合意形成の体験とランキングの結果について感想を発表」について

「クラスにはいろんな思いを持っている子がいることがわかった。」「自分の思いとは違ったけど、決まったからには、それに同意して頑張りたい。」「多数決もいいけど合意形成もいいと思う。」というような感想が出てくるように展開したい。ただ、教師側は、コミュニケーション能力等の向上にねらいを置いているが、生徒側は合唱コンクールに向けた活動の第一歩であると認識しているため、合意形成の体験に対する振り返りは自然には発言されにくいと思われるので、問い方の工夫が必要である。

○「クラススローガンや曲目の決定に繋げる」について

各班のランキング結果をもとに、合唱コンクールに向けたクラススローガンを決めたり、曲決めの際に合意形成で行ったりする展開が考えられる。また、合唱コンクールが終わったあとに、「合唱コンクールで得たものは何だろう」というテーマで今回と同様にダイヤモンド・ランキングを使ってまとめることによって、クラスの絆づくりなどにも活かせると思われる。

資料

参考資料 いじめ防止教育プログラム（東京都教職員研修センター）

暴力について考える 2

○目標となる資質

思いやり・他者理解

○指導のねらい

暴力には「道具的暴力」もあり、人の心を苦しめる卑劣な行為であることを知り、暴力をふるわない態度や、被害生徒を思いやる心を育む

○準備するもの

プリント1枚×生徒数

○教育課程、実施時期

学級活動

○留意点など

特定の生徒を想起させないように、実施時期、実施方法を留意する

展開例		学習活動	指導上の留意点
導入 5分	1	プリントを読み「道具的暴力」について知る	・イメージしやすいようにゆっくり音読する
道具的暴力について考えよう			
展開 35分	2	次の5点について考える ①Aの言動は暴力か？ ②衝動的暴力とはどこが違うか？ ③BはAの言動をどのように感じていると思うか？ また、これからどう行動すると思うか？ ④Aの行った行動やA自身のことをどう思うか？ ⑤Aの仲間たちは、この場面に居合わせて何を感じていると思うか？	・直接的には暴力は振るっていない点に留意させる ・Aのことを怖がるように仕向けていることに気づかせる
	3	学習性無力感について知り、いじめを受けている子の気持ちを考える	・セリグマンの実験を説明する ・いじめを受けている子の気持ちを理解し、どうすれば力になれるかを考えさせる
まとめ 10分	4	感想を発表し合う	・用紙に記入し提出させてもよい

参考

○「次の5点について考える」について

ワークシートを作って順番に書かせる、順番に班で話し合う等の方法もあるが、プリントには事例資料のみを掲載し教師から1つずつ発問していく方法も考えられる。

○「学習性無力感」について

学習性無力感の説明としてセリグマンの実験に触れるが、「ある自動販売機にお金を入れてジュースが出てこなかったとすると、みんなならあと何回お金を入れてみる？」などと実生活に即した例で補足したい。ただ、あくまで、いじめの被害を受けた生徒が立ち向かったり相談できなかつたりする場合があります、それはその子が弱いからではないことに気づかせることが目的であるので、深入りはしないようにする。

<事例資料>

AはBを教室の隅に呼びました。その時、Aの後ろにはにやにや笑いながらBを見ているAの友だちが数人いました。「雑巾当番、今週もBやんな」「え、先週も雑巾やったんやで、今度はAやろ」「まあ、ええやないか。2週間続けてやったら慣れとるやろ」と言いながら手に持っていた鉛筆を真っ二つにへし折り、床に投げつけました。Bはへし折られた鉛筆を見つめ、黙っていました。

翌日、教室掃除を先生が見回りにきました。先生が「誰や、雑巾の当番は？」と聞きました。Bは口を開こうとしましたが、すかさずAが「Bです。」と答え、先生にはわからないように、Bの顔をギュッとにらみつけました。仕方なく今日も雑巾で床を拭きました。

掃除が終わったあと、Aが「Bは拭くのがうまいなあ。明日も頼むで。」と大きな声で言いました。それを聞いたAの友だちは「Bはほんまにうまいなあ。床磨きの天才や。」と、Aと一緒に言いました。Aは「余計なこと言うなよ。」とBの耳元で低い声で言うと、Aの友だちと教室を出て行きました。Bは誰かに相談しようと、立ち上がりかけましたが、床に転がった鉛筆やAの声を思い出して、もう一度力なく椅子に座り直しました。

資料

○セリグマン（心理学者）の実験

- ①AとBの2匹の犬に電気ショックを与える
- ②Aの頭の横には板があり、板を押すと電気ショックは止められるが、Bは止められない
- ③何度か電気ショックを与えると、Aは試行錯誤の上、板を押して電気ショックを止めることを学習するが、Bは電気ショックから逃れようとする行動をしなくなりただ耐えるだけになった（何をしても無駄であるということを学習した＝「学習性無力感」）
- ④回避訓練箱という部屋（電気ショックが来る前にランプが点灯する、隣の部屋に行けば回避できる）にそれぞれの学習をしたAとBを移し入れ、電気ショックを与える
- ⑤Aはしばらく後にはランプの合図で隣の部屋に移動するようになるが、Bは回避のための方法を全く探ろうとせず、ずっと座り込んで電気ショックを受け続けるようになった

「研修プログラム」について

1 構成

(1) 校内研修

- ・主として「早期発見」「早期対応」「組織的な対応」等に係るもの。
- ・教育研修所が、各校の研修担当者を対象に、いじめに関する研修のあり方に関する研修会を、各地区等で実施する。その内容を基に、研修担当者が各校で実施する。
- ・出前研修として市町教委（及び学校）対象に募集

(2) 教育研修所の研修

ア 初任者対象（職務研修）

基本的な児童生徒への関わり方などの演習を中心とする。

イ ミドルリーダー対象（一般研修講座）

主として「いじめの実態」「活動プログラムの活用方法」等に係るもの。

2 校内研修の主な内容

講義「いじめから児童生徒を守る学校づくり」

- ・聞き取り調査結果（いじめのきっかけ、芽、内容、対応）
- ・いじめ未然防止、対応のあり方

演習・協議「いじめ未然防止に係る研修のあり方」

- ・指導場面（加害者・被害者）のロールプレイ
- ・事例検討（初期対応のミスによる事態悪化の架空事例）

3 教育研修所の研修の主な内容

(1) 初任者対象（職務研修）

義務教育研修課，高校教育研修課が実施する初任者研修の生徒指導に係る講座にて，いじめを生まないクラスづくりに関する講義及び演習等を盛り込む。各課と連携して実施する。

（内容）基本となる児童生徒への関わり方，育むべき 11 の資質

(2) 一般教職員を対象（一般研修講座）

心の教育総合センターの「ミドルリーダーのための学級経営講座－「いじめ未然防止プログラム」の活用に向けて－」にて 30 歳以上の教員を対象に実施する。

- （内容）
- ・講義「児童生徒がいじめに向かわないために育むべき力」
 - ・講義「いじめ未然防止プログラムの意義と必要性」
 - ・演習・協議「いじめ未然防止プログラムの活用」

7 平成27年度 いじめ防止対策関連施策の概要

—いじめ防止のための推進体制の整備—

(1) 兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進

(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課) —

「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、本県におけるいじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見、早期対応）の基本的な方針を示した「兵庫県いじめ防止基本方針（平成26年3月策定）」に基づき、対策を推進する。

(2) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

200千円

有識者による審議会を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進する。

- 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等
- 開催回数 年2回

(3) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課・高校教育課） 1,117千円

県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が一体となって、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的、地域的な連携体制を強化する。

① 全県ネットワーク会議の開催

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議する。

② 地域ネットワーク会議の開催

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議する。

—未然防止—

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）—

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施する。

① いじめ対応チーム等校内組織の設置

- 設置場所 各学校
- 目的 学校現場における組織的、多面的な対応体制の構築

② 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施

(2) 「学級経営指導員」の派遣（義務教育課）

13,540千円

いじめ対応など生徒指導の一層の充実を図る学級経営を推進するため、「学級経営指導員」を小・中学校へ派遣し、教員の生徒指導力の向上を図る。

- 配置場所 教育事務所
- 構成員 5人（教員OB）
- 内容 優れた学級経営実践例の提示、学級経営に関する相談・助言 等

(3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課） —

（こころの相談支援事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

① 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）

- 対象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
- 内容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

[小・中学校] ○ 対象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）

○ 実施校 全公立中学校・中等教育学校（2回）

拠点小学校113校（2回）

○ 内容 事例研究、ロールプレイング 等

[高等学校] ○ 対象 全県立高等学校等教職員

○ 回数 2回

○ 講師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、キャンパスカウンセラー 等

○ 内容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）600千円

いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

(5) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課） —

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、命の大切さを実感させる授業プログラム（自殺予防も含む）の研究を実施する。

(6) 「兵庫型」体験教育の推進（義務教育課・高校教育課）（P3参照） —

① 環境体験事業（義務教育課） 91,631千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる発達段階において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、地域の自然にふれあう体験型環境学習を実施する。

○ 対象 全公立小学校3年生（765校）

○ 実施回数 年間3回以上

② 自然学校の推進（義務教育課） 400,472千円

豊かな自然の中で人や自然とふれあう様々な活動を実施することで、心身ともに調和のとれた子どもの育成を図る。

○ 対象 全公立小学校5年生（764校）

○ 期間 4泊5日以上

③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施（義務教育課）

128,040千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、県立芸術文化センターにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

ア わくわくオーケストラ教室の実施

- 対 象 全公立中学校1年生(344校:約49,000人)
 - 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室
- イ 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進(義務教育課) 192,179千円
 地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を、家庭・地域社会との連携のもと実施する。

- 対 象 全公立中学校・中等教育学校2年生
 市立特別支援学校中学部2年生
- 期 間 6月または11月を中心とする1週間

- ⑤ 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～の実施(高校教育課) 29,600千円

地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、3年間を通して生徒が意識を高め、主体的に地域へ参画する活動を、学校全体の教育活動として実施する。

- ふるさと貢献活動
 - ・地域行事(地域安全活動、環境保全活動等)への参加
- ふるさと課題探求活動
 - ・具体的なふるさと支援活動についての企画・運営等
 - 活動例:地域の伝統文化、民俗芸能、歴史資源の継承活動、
 地域の特産をいかした商品開発、観光ボランティアガイド等

- ⑥ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(高校教育課) 5,462千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験を実施する。

- 内 容
 - ・事業所等におけるインターンシップ
 就職希望生徒:すべての生徒が実施
 進学希望生徒:希望に応じて実施
 - ・地域の職業人、キャリアアドバイザー等による
 進路講演会、職業ガイダンス等

- ⑦ **拡** 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業(特別支援教育課) 6,900千円
 公立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立を目指し、家庭・地域社会等との連携のもと、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動等を支援する。

- 対 象 すべての県立・市立特別支援学校(44校)

- ⑧ 私立学校体験活動の実施(私学教育課) 1,472千円

ア 中学校社会体験活動推進事業
 中学2(3)年生による勤労生産活動、勤労体験活動(トライやるウィーク)を実施する私立中学校を支援する。

- 補助対象校 21校

イ 小学校環境体験活動事業
 小学校3(4)年生による体験型環境学習を実施する私立小学校を支援する。

- 補助対象校 8校

(7) 道徳教育の充実（義務教育課）

① 道徳教育推進事業（義務教育課） 6,540千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に推進する。

ア 道徳教育実践推進協議会の設置

- 内 容 教師の授業力向上方策、道徳教育における小・中連携の在り方等について検討 等

イ 道徳教育実践研究事業

- 推進地域 県内10地域
- 内 容 小・中学校が連携した重点目標の設定
小中合同の授業研究・研修、副読本を活用した授業研究
まとめの作成 等

ウ 道徳教育実践研修

(ア) 道徳教育推進教師のための全県研修（年1回）

- 対象者 道徳教育推進教師等
- 内 容 実践事例発表、講義 等

(イ) 地区別研修（年6回（各地区1回））

- 対象者 初任者研修・10年経験者研修対象者、一般教員等
- 内 容 「兵庫版道徳教育副読本」や国が作成した「私たちの道徳」を活用した道徳の時間の在り方や指導方法の工夫改善方策 等

② 兵庫版道徳教育副読本配布事業（義務教育課） 17,100千円

副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間」等での学びに加え、家庭においても活用できるよう児童生徒個人に配布する。

- 種 類 4種（小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用）
- 印刷部数 195,100冊

(8) 人権教育の充実（人権教育課）

—

人権教育資料の効果的な活用と普及を図る研修を通じ、人権教育の充実・深化を図る。

- ① 人権教育資料（改訂版）（幼稚園用及び小学生用「ほほえみ」、中学生用「きらめき」、高校生用「HUMAN RIGHTS」）
- ② 児童生徒用人権教育パンフレット「たいせつなたいせつな あなただから」「かけがえのないあなただから」
- ③ 中学・高校生向け「DV防止啓発パンフレット」
- ④ いじめを許さない人権教育教材

—早期発見—

(1) こころの相談支援事業（義務教育課） 448,799千円

① **拡** 小学校へのスクールカウンセラーの拠点配置

児童のいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動等に対応するため、児童と保護者の心の相談にあたるとともに、教職員に対する相談支援を行う「心の専門家」であるスクールカウンセラーを拠点小学校に拡充配置する。

- 配置校数 公立小学校 ㉗113校（㉖110校）（政令市を除く）

② 中学校へのスクールカウンセラーの配置

生徒のいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動等に対応するため、全公立中学校等にスクールカウンセラーを配置する。

- 配置校数 全公立中学校・中等教育学校 262校（政令市を除く）

③ 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催

スクールカウンセラーの活動の在り方や教員、関係機関との連携等の課題について研究・協議を行う。

(2) 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課） 69,734千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

① キャンパスカウンセラーの配置（全県立高等学校）

- 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 148校
- 回数 週1回程度

② 心のサポートシステム推進校の指定

- 指定校 41校
- 内容 いじめ・暴力行為の減少・克服に向けた実践・研究
命の大切さを実感させる実践・研究
コミュニケーションの在り方実践・研究 等

(3) いじめ等教育相談の実施（義務教育課） 32,944千円

① ひょうごっ子悩み相談（〈いじめ・体罰〉相談24時間ホットライン）の実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 電話相談 24時間（12/28～1/3を除く）
- 面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び12/28～1/3を除く）

② ひょうごっ子悩み相談（〈いじめ・体罰〉相談・通報窓口）

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- 設置場所 教育事務所（県内6か所）
- 電話相談 9時～17時（土、日、祝日及び12/28～1/3を除く）

③ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置

パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどの事案に対して、電話や電子メール・FAX・Webサイトでの相談を実施するとともに、ネットパトロールを実施する。

- 電話相談 14時～19時（日、祝日及び12/28～1/3を除く）
- 電子メール・FAX・Webサイト 随時

(4) 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課） 1,186千円

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所等に教育相談窓口を設置する。

- 設置場所 教育事務所（6か所）
- 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- 内容 学校OB等が対応し、場合によっては教育問題検討会議を開き、

弁護士等が相談に応じる。

(5) その他の相談窓口

- ① ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談（地域安全課） 7,300千円
県民が日常生活の中で身近な異変を気づいた際に、匿名で通報できる電話窓口を設置する。
- ② ひょうごユースケアネットほっとらいん相談（青少年課） —
ひきこもりの当事者や家族からの第一的な電話相談窓口として実施。必要に応じて、面接相談や適切な専門機関、地域ブランチなどにつなぐ。
- ③ ヤングトーク（兵庫県警察少年相談室）（県警察本部少年育成課） —
被害にあった少年やその保護者等を支援するため、専門的な立場から各種少年相談に応じる。

上記の他、いのちの電話、法務局人権相談窓口、兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」等、多数の窓口が設置されている。

—早期対応—

- (1) 学校支援チームの設置・派遣（義務教育課） 76,727千円
学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」を設置し、相談機関と連携しながら、複雑・多様化する課題の解決にあたる。
 - 設置場所 各教育事務所（6か所）
 - 構 成 員 学校関係OB、警察関係OB、
スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、精神科医 等
 - 内 容 児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等に関する相談・支援、
児童虐待に関する相談・支援、
学校での緊急会議・ケース会議等における指導助言

- (2) 高等学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課） 2,719千円
県立高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、課題の早期解決を図る。
 - 体 制 教育関係者OB：1人
・配置場所 高校教育課
サポートチームの設置
・弁護士、精神科医の派遣〔必要に応じて招聘（年間20回程度）〕
 - 支援内容 ・保護者・住民からの相談受付
・学校への課題に対する適切な指導・助言及び早期解決への協力
・サポートチームを学校へ派遣し、公平・中立な立場での対応方針を検討 等

- (3) スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課） —
小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートする。
 - 配置人数 3人（スクールカウンセラーを兼ねて配置）
 - 内 容 具体的な事例研究、実践的研修、ロールプレイング等

—インターネットを通じて行われるいじめ等への対応—

(1) 地区別情報教育研修会の実施（教育企画課）

—

教育事務所に配置する情報教育専門推進員により、児童生徒に対する情報モラルの指導や教職員自身の情報リテラシーの向上を図る研修会を開催する。

(2) 関係機関との連携

—

インターネットを通じて行われるいじめを発見した場合、書き込みや画像の削除等、迅速な対応を図るとともに、人権侵害や犯罪、法律違反など、事案に応じて警察や法務局人権相談窓口等の専門的な機関と連携して対応していく。

(3) ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置（義務教育課）【再掲】

—

いじめ防止を明確化

道徳教科化の指導要領案

文科省公表

なる意見も大切にす
る」などを追加した。
低学年では国際親善も
範囲とし、「わが国へ
の愛着」を加えた。
いじめ以外にも、ネ
ット社会を念頭にした
「情報モラル」や「科学
技術と生命倫理」など
現代的な事項を追加
授業は子供が自ら課題
や目標を見つげるため
の工夫が必要とした。

小中学校で正統教科となる「道徳」について、文部科学省は1日、教える内容を定めた学習指導要領の改定案を公表した。いじめ問題が教科化の契機になったことを受け、いじめ防止を特定の風方を押し付けず、体験的な学習も話し合いを元案とする中で、子供に主体的に考えさせるとした。

同省は意見公募の改定案を、夏ごろに決定。3月中旬に指導要領、教科書作成の指導の上、3月中旬に指導要領、教科書作成の指導の目

【特別の教科】道徳。第2次政権の教育再生実行会議が2013年2月に指導要領案を公表し、道徳が教科として評価される。道徳化は1次政権の教育再生実行会議が2011年10月に教科化を答申した。

正に向け、中学生で相手を理解し、自分を止むべきとした。

18年度以降は、それぞれ「自由や責任」「公正公平」「生命の尊厳」などのキーワードで整理。道徳が体系的に学習できるように内容を整理し、内容を充実させた。学習項目は小学校1、2年が現行の16から19、3、4年が18から20に増加。いじめ防